

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画 ＜令和7年度の進捗状況報告＞

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

本市における「持続可能な地域共生社会」の実現にむけ、地域住民一人ひとりの参画・協働に基づき、つながり・支え合いの好循環を創出するための基本方針や取組をまとめたもの

【基本理念】 だれもが 自分らしく ずっとつながり支え合える 地域づくり

基本方針Ⅰ つながり支え合える人づくり<意識が高まる>

つながり支え合える人づくりのため、以下の3つの取組を推進します。

- 1) 地域福祉を進めるための情報発信・意識啓発
- 2) 福祉教育・福祉体験学習の充実
- 3) ボランティア等の人材確保に向けた取組

基本方針Ⅱ 参画しやすい仕組みづくり<参加してみる>

参画しやすい仕組みづくりのため、以下の3つの取組を推進します。

- 1) 高齢者サロンや子育てサークル等の地域活動への参加の推進
- 2) 地域の健康づくり活動の推進
- 3) 地域住民の交流の場の確保

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画について<令和7年度の進捗状況報告>

基本方針Ⅲ ずっと支え合える体制づくり<つながり続ける>

つながり続ける体制づくりのため、以下の6つの取組を推進します。

- 1) 校区社会福祉協議会等の地域団体による地域福祉活動の推進
- 2) 民生委員・児童委員の活動支援
- 3) 地域団体等の情報共有や相互啓発の推進
- 4) 身近な相談窓口や相談支援機関の整備
- 5) 災害訓練の実施等による地域防災力の向上
- 6) 要配慮者への災害時支援体制の充実

基本方針Ⅳ だれもがつながる地域づくり<自分らしく暮らせる>

だれもがつながる地域づくりのため、以下の4つの取組を推進します。

- 1) 複雑化・複合化した課題へ対応するための相談支援体制の充実
- 2) 官民連携による孤独・孤立対策の推進
- 3) 関係機関との連携による当事者等の早期把握や支援
- 4) 専門機関等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援

計画期間

<7年間> 令和7年度（2025年度）から令和13年度（2031年度）

熊本市第8次総合計画の期間と合わせ、総合計画の中間見直しとともに、社会状況の変化や関係法令の改正など必要に応じて、柔軟に見直しを行う

基本方針Ⅰ つながり支え合える人づくり＜意識が高まる＞

1 地域福祉に関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人への理解を深める

2 地域でどんな活動ができるのかに気づき、参画に向けて準備してもらう

成果指標	基準値 (R5)	令和7年度	目標値 (R9)	目標値 (R13)
日常において人権を意識している市民の割合	86.4%	85.6%	90.0%	95.0%
熊本市ボランティアセンターによる研修の参加人数	402人	546人	550人	750人
ふくし出前講座の受講者数	2,465人	4,341人	2,700人	3,000人

これまでの主な取組

- 熊本市ボランティアセンターでは、地域福祉の推進と次世代の担い手育成を目的とした多様な取り組みを展開した。「ふくし出前講座」では、市民一人ひとりが福祉を身近に感じられるよう、学校や地域団体へ積極的に出向き、学びと交流の機会を提供した。
- 高校生を対象としたワークキャンプでは、市内の福祉施設や保育園での交流会・ボランティア活動を通じて、若者が地域とつながり、社会貢献の意義を体験的に学ぶ場を創出した。
- ボランティアの資質向上を図るため、各種研修会を計画的に実施し、活動者のスキルアップと継続的な育成に努めてきた。

基本方針Ⅰ つながり支え合える人づくり＜意識が高まる＞

1 地域福祉に関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人への理解を深める

2 地域でどんな活動ができるのかに気づき、参画に向けて準備してもらう

令和7年度の主な取組

- 各種研修会を開催し、ボランティア活動に関心のある方や初心者を対象に、趣味活動を取り入れたスタートアップ講座を実施した。
- 災害時の支援力向上を目的に、車中泊訓練および災害ボランティアスタッフ養成研修等の災害関連の取り組みを行った。
- 上を目的に、車中泊訓練および災害ボランティアスタッフ養成研修等の災害関連の取り組みを行った。

課題・改善事項・方針

- ボランティア活動への関心はあるものの、参加方法が分からない市民が多く、活動への第一歩を踏み出しにくい状況があるため、初心者向けのスタートアップ講座を充実させ、ボランティア活動への参加ハードルを下げる取り組みを強化していく。
- 災害時の支援体制について、平時からの訓練や連携体制の構築と即応性の向上が求められており、災害ボランティアの基礎知識習得や実践的な災害ボランティア研修を継続的に実施し災害対応力を高めていく。
- ふくし出前講座研修会において依頼者のニーズが多様化しており内容の柔軟な調整が必要なことから依頼者との事前協議を丁寧に行い、ニーズに即した内容提供を行う体制を整備し、多様なニーズに応える柔軟な講座運営を行いながら地域福祉の向上に寄与するボランティア活動の活性化を目指す。

基本方針Ⅱ 参画しやすい仕組みづくり<参加してみる>

- 1 地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう
- 2 日常的に交流できる場所や機会を確保する

成果指標	基準値 (R5)	令和7年度	目標値 (R9)	目標値 (R13)
住民主体の高齢者の通いの場（定期的に介護予防活動等を行うための場）の数	811箇所	776箇所	903箇所	1,011箇所
地域活動（自治会等の活動、ボランティア・NPO活動等）に参加した市民の割合	36.5%	35.5%	42.3%	46.7%

これまでの主な取組

- 地域における住民主体の介護予防活動である「くまもと元気くらぶ」、「地域支え合い型サービス(通所、訪問、移動支援)」「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を支援した。
- リハビリテーション専門職の派遣について、「くまもと元気くらぶ」に加え、「地域支え合い型サービス」、「ふれあい・いきいきサロン」を対象とし、運動機能評価や運動指導等を行い、介護予防・自立支援に資する取組を行った。
- 地域活動への効果的かつ効率的な支援を行うため、リハビリテーション専門職によるオンライン指導や通いの場同士がオンラインで交流できる環境を整備することで、地域介護予防活動の活性化を図った。
- 子育てサークルは各校区や地区で地域組織(民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会等)や子育て中の保護者主催で開催し、地域の子育て支援の場として機能している。育児相談の実施や子育て・健康に関する情報提供、サークルの運営支援等を継続して行った。

次ページに続く

基本方針Ⅱ 参画しやすい仕組みづくり＜参加してみる＞

1 地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう

2 日常的に交流できる場所や機会を確保する

これまでの主な取組

前ページの続き

- こどもの未来応援基金を活用し、子育て支援活動やこどもの健全育成活動、こども食堂を行う団体等への活動助成を行った。(令和2年度は28団体、令和3年度は33団体、令和4年度は34団体)
- 障がい者相談支援センターへ地域支援員を配置し、校区防災連絡協議会、避難訓練等への参加、地域での障がい者サポーター養成開催等、地域団体と連携して障がい者の地域生活支援体制を構築した。

令和7年度の主な取組

- 地域活動の担い手として介護予防サポーターの養成を行うとともに、スキルアップとして「げんき体操トレーナー養成講座」を実施し、それぞれの地域で自主的に活動できるよう支援を行った。
- 介護予防サポーターへの継続的な支援を行うとともに、多世代参画による地域活力プラットフォーム構築を目的として、地域づくりやICT活用について学ぶ場の提供をすることで、多世代サポーターの育成を行い、地域資源マッチングに取り組んだ。
- 子育てサークルについては、コロナ禍以降参加者が少なくなったが、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、活動が徐々に再開した。コロナ禍の経験を踏まえ、各サークルが独自にSNSを活用した周知を開始されるなど新たな発信が増えてきた。
- 地域での子育て世帯の見守り・支援活動が行えるよう、各校区民児協へ校区の乳幼児名簿の提供を開始した。

基本方針Ⅱ 参画しやすい仕組みづくり＜参加してみる＞

1 地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう

2 日常的に交流できる場所や機会を確保する

課題・改善事項・方針

- 単なる健康講座の実施にとどまらず、運動・栄養・口腔機能等を含む包括的な健康づくりを導入し、高齢者が楽しみながら参加できる環境を整えるとともに、地域コミュニティへの社会参加を支援する取組を行う。
- 住民主体の活動における担い手不足の課題に対して、介護予防サポーターの継続的な支援を実施していくとともに、多世代おたがいさまネットワーク構築の推進を行い、地域ニーズとのマッチングを強化し、地域活動を支援する仕組みづくりを行っていく。
- 地域活動の効果的かつ効率的な支援を行うため、ICT機器を利用した取組みを加速させていく。
- 子育てサークルに保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が出向き育児に関する支援を行う。子育てサークルにできるだけ多くの方に参加してもらうために、市や関係機関からの周知を継続する。
- 障がい者相談支援センターへ配置した地域支援員が、地域包括支援センター(ささえりあ)や民生委員・児童委員、学校等へのアプローチを更に進め、障がいを持った方が安心して生活できる地域づくりを推進する。

- 1 参画の場を通して、住民同士が地域課題について話し合える
- 2 活動しやすい環境を整え、つながりと支え合いが継続する
- 3 災害の教訓を踏まえ、普段から支え合う体制を整える

成果指標	基準値 (R5)	令和7年度	目標値 (R9)	目標値 (R13)
民生委員・児童委員、主任児童委員の定員充足率	89.5%	84.3%	100%	100%
支え合い活動が推進されていると感じる民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会関係者の割合	43.5%	54.7%	54.9%	70.0%

これまでの主な取組

- 委員活動の負担軽減と担い手不足解消の手段として、市民児協・市社協・熊本市で協議してきた「民生委員協力員制度」の運用をR7年度から開始した。
- 熊本市と市民児協にて民生委員・児童委員への各種研修会を、ICTを活用しながら実施した。
- 一斉改選年度(R7)は、なり手確保のために自治協議会等への説明や、活動内容及びやりがい等について市政だよりやテレビ、ラジオ等で周知を行った。

基本方針Ⅲ ずっと支え合える体制づくり<つながり続ける>

- 1 参画の場を通して、住民同士が地域課題について話し合える
- 2 活動しやすい環境を整え、つながりと支え合いが継続する
- 3 災害の教訓を踏まえ、普段から支え合う体制を整える

令和7年度の主な取組

- 仕事をしている委員でも参加しやすい研修の環境整備として、動画視聴研修と集合研修を組み合わせたハイブリッド形式での研修を継続し、定着してきている。またICT活用として市民児協会員ページを開設し、活動に必要な書類のデータを提供したり、各研修会の動画を撮影・掲載することで学びの機会を得やすい環境整備を行った。
- 民生委員・児童委員活動の周知・啓発のため、市民児協の主動でくまもと市民児協だよりの作成、また若い世代への周知を行うため、R6年度から開始したインスタグラムの活用をひき続き周知した。
- 市民児協にて「乳児名簿活用の手引き」を作成。R8年度からの乳児訪問では「熊本市 子育て応援アプリ」と連携しながら対応を図ることを、三者協議のなかで確認した。
- 一斉改選後、各区で新任者研修を実施し、民生委員・児童委員の活動の理解を深め、民生委員同士の繋がり強化を図った。

課題・改善事項・方針

- 令和7年度の民生委員・児童委員の日の活動に合わせて、令和5年度に作成した「地域の子育て応援団」ポスターを各小学校等の関係機関へ配布。関係機関との連携、子育て世帯へのPRを行う。児童委員、主任児童委員リーフレットも活用しつつ、児童委員としての意識を高め、子育て世帯への支援が行えるように取り組む。

次ページに続く

- 1 参画の場を通して、住民同士が地域課題について話し合える
- 2 活動しやすい環境を整え、つながりと支え合いが継続する
- 3 災害の教訓を踏まえ、普段から支え合う体制を整える

課題・改善事項・方針

前ページの続き

- 民生委員・児童委員関係の取組について、地域への協力依頼やリーフレット、チラシ、市政だより、Instagramでの広報等をとおして、定員充足率の向上を目指す。
- 民生委員・児童委員の活動実態調査から抽出された課題をもとに、市・市社協・市民児協での三者協議を継続し民生委員・児童委員の負担軽減策を図る。
- 市民児協より要望のあった、見守り活動で利用している高齢者名簿の対象年齢を65歳から70歳に引き上げ、見守り活動の負担軽減を図る。
- 市民児協と連携して(階層別や主任児童委員研修など)の研修会を実施することで、必要な知識・技能の習得を支援する。
- 参加しやすい研修のあり方として、動画視聴と集合研修を組み合わせた形式での研修会の実施や、各種研修をビデオ録画し、記録や配信をすることで委員が学べる機会を確保できるようにICTを活用をしていく。
- 民生委員・児童委員活動をサポートする「協力員制度」について、ひき続き、市民児協と協力しながら、運用についての協議を図っていく。

- 1 誰一人取り残さないための包括的な相談支援体制づくりを進める
- 2 多様な主体の連携により、当事者等の早期把握や支援に繋げる

成果指標	基準値 (R5)	令和7年度	目標値 (R9)	目標値 (R13)
「熊本市生活自立支援センター」の新規相談受付件数 (年間)	1,336件	1,409件	1,621件	2,000件

これまでの主な取組

- 生活困窮者に対しての生活困窮者自立支援法に基づく就労支援や、住まいの支援、住居確保給付金の支給、家計改善支援等へのつながりを行うなど、経済的、社会的な自立に向けた相談支援を多くの生活困窮者に行ってきた。
- 新型コロナウイルス感染症流行中には、住居確保給付金や特例貸付の利用要件として、生活自立支援センターへの相談が必須だったため、多数の相談者の対応を行った。

令和7年度の主な取組

- 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への各支援を継続して行うとともに、特に生活困窮に至る大きな要因の一つである家計の悪化について、家計改善支援事業に早期につなぐことで、多くの生活困窮者の家計の悪化を防止又は改善することができた。
- 庁内・庁外関係機関会議の開催や、地域の関係機関会議に参加し、生活困窮者自立支援についての制度や現状について情報共有するなどの連携を図った。

1 誰一人取り残さないための包括的な相談支援体制づくりを進める

2 多様な主体の連携により、当事者等の早期把握や支援に繋げる

課題・改善事項・方針

- 新規相談受付件数は、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度に大幅に増加したのち、緩やかに減少傾向にあったが、収束した令和5年から令和7年度の間も、流行前の484件（平成30年度）よりも大幅に増加したままであり、住まいを失ったり、多重債務に陥る等、状況がかなり悪化した状態で相談されるケースがみられる。
- より早期に相談、支援につながるよう、関係機関等への生活自立支援センターの周知や支援における連携を図っていくことや、相談員のスキルアップに努め、対応していく。

基本方針Ⅳ だれもがつながる地域づくり＜自分らしく暮らせる＞

- 1 誰一人取り残さないための包括的な相談支援体制づくりを進める
- 2 多様な主体の連携により、当事者等の早期把握や支援に繋げる

成果指標	基準値 (R5)	令和7年度	目標値 (R9)	目標値 (R13)
健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合	49.9%	63.7%	55.0%	60.0%
孤独感の程度が高い市民の割合	37.4%	45.0%	32.1%	25.0%

これまでの主な取組

- 「熊本市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置し、孤独・孤立に関する研修開催や、個別案件への対応、事業の課題等について情報の共有を行うなど、行政と民間が連携する基盤の構築を図った。
- 市ホームページやリーフレット等を活用した相談窓口の情報発信により、当事者や支援者への周知・アクセス向上に努めた。

令和7年度の主な取組

- プラットフォームにおいて、相談支援や見守り支援を円滑に行う体制整備を推進した。プラットフォーム会議を2回開催し、参画団体間の顔の見える関係づくりを継続的に行うとともに、プラットフォームへの新規加入団体の選定方法についての検討や、情報共有及び団体相互の連携強化を行った。

次ページに続く

基本方針Ⅳ だれもがつながる地域づくり＜自分らしく暮らせる＞

1 誰一人取り残さないための包括的な相談支援体制づくりを進める

2 多様な主体の連携により、当事者等の早期把握や支援に繋げる

令和7年度の主な取組

前ページの続き

- 民生児童委員等の地域団体及びケアマネジャー等が参加するつながりサポーター養成講座に加え、地域支援団体によるパネルディスカッションをプログラムに組み込んだ一般市民向けのつながりサポーター養成講座を実施した。プラットフォーム参画団体を講師として招き、孤独・孤立の現状や課題、対応の基本的な考え方、地域で実践されている具体的な取組について学ぶ機会を提供し、地域における支援の担い手の育成を図った。

課題・改善事項・方針

- 地域協議会について、年度内の設置には至らなかった。また、プラットフォーム参加団体の拡充についても、既存団体との情報共有や連携を優先したことから、拡充の実現には至らなかった。これらの課題を踏まえ、令和8年度に地域協議会を設置し、個別支援ケースの共有や支援方法の検討を進めるとともに、引き続きプラットフォーム参加団体の拡充を図り、孤独・孤立対策の一層の推進に取り組む予定である。